

令和元年度 敬老会

町敬老会を次のとおり開催します。
お誘い合わせのうえご来場ください。

■日時 9月7日(土) 10:00～

■場所 町地域交流センター
(釧路小体育館)

■対象者 町に住民登録があり、令和元年9月15日現在で、満75歳以上の人

■その他 対象者には後日案内状を送付します。当日は各地区に送迎バスを配車しますのでご利用ください。

■アトラクション 釧路中吹奏楽部による演奏、老人クラブ連合会女性部によるダンスなどを企画しています。

町健康福祉課 福祉係 ☎ 582-1133

●喜寿・米寿を迎えられる人

ワタナベスタジオさん(西大隅)のご厚意により、記念写真を無料で撮影し贈呈します。

お越しの際は、喜寿・米寿と朱色で印字されたやすらぎ園からの封筒と案内状をお持ちください。

■日時 9月7日(土)

9:00～17:00

■場所 ワタナベスタジオ
(☎ 582-3152)

Jアラートの試験を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、桑折町以外の地域でもさまざまな手段を用いて試験が行われます。

■日時 8月28日(木) 11:00ころ

■試験放送について 町内の公共施設などに設置してある屋外スピーカーから、一斉に、テスト放送が行われます。

町生活環境課 危機管理係

☎ 582-2111

町独自の試験放送も実施予定です。

県下一斉の安全確保行動訓練

シェイクアウトふくしま

防災について考え、話し合い、実践するきっかけに参加しましょう。

■日時 8月30日(金) 11:00

■場所 それぞれの自宅・学校・職場

■申込方法 県ホームページ「シェイクアウトふくしま」または役場で配布している申込書により、郵送・FAXで「福島県災害対策課宛」(〒960-8670 福島市杉妻町2-16、FAX 521-7920)に申し込んでください。

町福島県災害対策課 ☎ 521-7194

桑折町議会議員一般選挙の投票立会人募集

9月に行われる町議会議員一般選挙での投票立会人および期日前投票立会人を次のとおり募集します。

■立会人の要件 選挙権を有する18歳以上の人

■内容 選挙が公正に行われるよう見守ることが主な役目です。

■日時

・期日前投票…9月25日(木)～9月28日(日)までの期間で都合の良い日
8:30～20:00

・投票日当日…9月29日(日)
7:00～18:00

■場所

・期日前投票…役場応接室
・投票日当日…お住まいの投票区域の投票所

■募集人数 投票日当日の立会人が不足する場合がございますので、ご協力をお願いします。

・期日前投票…8人(1日につき2人)
・投票日当日…12人(各投票所3人)

■報酬

・期日前投票所の立会人…9,500円
・投票所の立会人…10,700円

※報酬から源泉税を徴収します。

■申込方法 電話・メール・ファックスなどで、住所、氏名、生年月日、電話番号、希望日をお知らせください。

※メール利用の場合「投票立会人申込」とタイトルをつけて送信してください。

■申込期限 8月23日(金) 17:00まで

■その他 前回までの選挙の際に立会人になられていない人を優先とし、応募多数の場合はくじなどにより決定します。後日、結果の通知を応募者全員にお送りします。

■申し込み・問い合わせ

〒969-1692 桑折町字東大隅18番地
桑折町選挙管理委員会(総務課内)

☎ 582-2111 FAX 582-2479

✉ soumu@town.koori.fukushima.jp

広報こおり お知らせ版

令和元年
8月7日
発行

編集・発行
桑折町総合政策課

内 容

- ・Jアラートの試験を実施
- ・シェイクアウトふくしま
- ・令和元年度敬老会
- ・桑折町議会議員一般選挙の投票立会人募集
- ・パーソナルトレーニング参加募集
- ・400ml献血にご協力ください!
- ・電話予約による住民票等交付の窓口延長
- ・平成30年度情報公開および個人情報開示などの実施状況
- ・乳幼児健診

- ・「ぎゅっと、ひとしほり。」ご協力ください!
- ・夏休み昆虫展好評開催中
- ・プレミアム付商品券の参加店募集
- ・福島県定書参加事業所募集
- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定を受付中!
- ・町内工場を見学しよう!
- ・手打ちそば体験
- ・個人事業税のお知らせ
- ・福島県民の日!施設無料開放
- ・消費税の軽減税率制度に関する説明会
- ・嘱託保育士募集

400ml 献血にご協力ください！

- 日時 8月26日(月) 14:30～17:00
 ■場所 福島信用金庫 桑折支店 駐車場
 ■申し込み・問い合わせ 8月22日(金)までに、健康福祉課 健康増進係 (☎ 582-1133) へお申し込みください。なお、当日の受付もしますが、できるだけ期日までにお申し込みください。

■献血基準

1回献血量	400mL
年齢	男性 17歳～69歳、 女性 18歳～69歳※
体重	男女とも 50kg 以上
最高血圧	90mmHg 以上
血色素量	男性 13.0 g/dl 以上 女性 12.5 g/dl 以上
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200mL 以内 女性 800mL 以内

※ 65歳以上の献血については、本人の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

パーソナルトレーニング参加募集

体重・体脂肪減少をめざして、健康運動指導士が一人一人個別に筋肉トレーニングや有酸素運動を指導します。管理栄養士の食生活相談もあり、運動・食事両面からのサポートを実施します。

一人一人個別にトレーニングを行いますので、体重・体脂肪を集中的に落としたい人、集団での運動が苦手な人にオススメの運動教室です。ぜひこの機会を利用してメリハリボディに近づきましょう！

- 日程 9月7日～12月7日 毎週土曜日
 (11月23日(祝日)は除く)

時間は、9:30～11:30のうちの約90分間です。一人一人時間をずらして行いますので、詳しい時間は、個別にお知らせします。

- 場所 「イコーゼ！」

- 対象者 町在住 20歳以上 65歳までの人

※肥満傾向の人、メタボ予備軍・該当者のみ対象

※6か月以内に心筋梗塞、脳梗塞、脳出血を起こした人、主治医により運動制限がある人の申し込みはご遠慮ください。また、運動前の聞き取り時に、指導者から安全に運動を行えないと判断された際は、お断りする場合があります。

- 定員 6人

※個別のトレーニングですので、できるだけお休みのないように参加してください。

- 申し込み・問い合わせ

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

情報公開および個人情報開示

平成30年4月～平成31年3月までの情報公開実施状況を、町情報公開条例に基づき、公表します。

項 目		町長部局
公文書公開請求の状況		7
請求権者 別内訳	町内に住所を有する者	5
	町内の事務所または事業所に勤務する者	
	利害関係を有する者	2
決定の状況		
	公開	7
審査請求の件数		7

町長部局以外の機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）における公開請求はありませんでした。

個人情報開示については、全ての機関において請求ありませんでした。

問総務課 行政係 ☎ 582-2111

電話予約による 住民票等交付の窓口延長



- 日時 毎週木曜日 19:00 まで（祝日は除く）

- 内容 住民票、戸籍、印鑑・税証明書

★当日 17:00 までに税務住民課 (☎ 582-2114) へご予約ください。予約が無い場合は、窓口業務は 17:15 で終了します。

乳幼児健診

- 実施場所・問い合わせ 保健福祉センター「やすらぎ園」
 (子育て世代包括支援センター「すくすく」) ☎ 582-6045

健診内容	月 日	受付時間	対 象 者	対象保護者向け
10・11 か月児健康診査	8月27日(火)	13:00～13:30	H30年8月生 H30年9月生	インボディ測定 ※1
4 か月児健康診査	9月3日(火)	13:15～13:30	H31年4月生	
7 か月児健康診査		13:00～13:15	H31年1月生	尿検査※2
3歳6か月児健康診査	9月10日(火)	郵送にて個別通知	H28年1月生 H28年2月生 H28年3月生	歯科検診 ※3
1歳6か月児健康診査	9月17日(火)	13:00～13:30	H30年1月生 H30年2月生	



※1 乳幼児健診対象児の保護者全員に、インボディ（体組成計）測定を実施します。（ペースメーカー埋め込み者、妊婦を除く）

※2 7か月児健診対象児の保護者に、尿中塩分測定検査を案内・実施しています。

※3 1歳6か月児健診対象幼児の保護者に、歯科検診を実施しています。

消費税増税対策

プレミアム付商品券の 参加店募集

消費税・地方消費税の10%引き上げに伴う負担軽減を目的として、低所得世帯および子育て世帯を対象としてプレミアム付商品券を販売します。

10月の販売開始にあたり、商品券が使用できる参加店を募集します。申し込み方法など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

健康福祉課 福祉係 ☎ 582-1133

省エネに取り組みましょう！

福島議定書参加事業所募集

県では、地球温暖化対策の一環として、事業所における温室効果ガス排出削減を推進するため、事業所が自ら目標を定めて、省資源・省エネルギー等実践活動に取り組む「福島議定書」事業を実施しています。

削減目標および取り組み内容は事業所で定め、知事と議定書を取り交わします。

節電・節水・使用燃料の削減、意識向上対策などの省エネ活動を行うことは経費削減にもつながります。本年度も希望する事業所に対して省エネアドバイザーやエコドライブ講師の派遣を行います。ぜひご参加ください。

■募集期限 8月30日迄

■応募・問い合わせ

福島県環境共生課 ☎ 521-7813

「ぎゅっと、ひとしぼり。」 ご協力ください！

ゴミの約80%は可燃ごみです。多くを占めるのが生ゴミで、そのほとんどが水分です。暑い夏の生ゴミのにおいも、「ひとしぼり」することにより抑えられます。また、夏は桃のおいしい季節です。食べた後の桃の皮も捨てる前に「ぎゅっと、ひとしぼり」のご協力をお願いします。

■生ゴミを水切りすると、いいことばかり！

- ・においにくい
- ・軽くなり、ゴミ出しが楽
- ・ゴミ焼却費が削減
- ・ゴミ収集所がきれいに保てる



■ゴミ減量3ヶ条

- ①めらさない（皮むきは、洗う前に）
- ②乾かす（野菜くずを紙に広げ乾かすだけでも効果的）
- ③しぼる（不要なCDや切ったペットボトルを水切りに使うのも◎）

生活環境課 エネルギー環境対策係 ☎ 582-2123

蜂谷剛コレクション

夏休み 昆虫展 好評開催中

カブトムシやクワガタ、海外の蝶も展示中！

■日時 7月30日(火)～8月25日(日)
9:00～17:00

■場所 伊達崎公民館（※月曜休館）

生涯学習課 歴史文化係 ☎ 582-3129



農業委員会だより

農業経営基盤強化促進法による利用権設定を受付中！

本来、農地の貸し借りをを行う場合には農地法の許可が必要ですが、利用権設定では農地法の許可が不要になりますので、簡単な手続きで貸し借りができます。

また、小作権の移動が伴わないため、契約期間が終了すれば離作料を払うことなく、自動的に農地の権利は所有者に戻ります。なお、期間が終了しても再度、申出書を提出することによって継続して農地の貸し借りができます。

農業委員会では、令和元年12月1日から開始される農地の貸し借りの申請を受け付けます。

■貸主（出し手）の要件

- ・町内の市街化区域外に農地を所有している人

■借主（受け手）の要件

- ・年間150日以上農業に従事している人
- ・現在耕作している面積と利用権設定を受ける農地を含め、3,000㎡以上の農地を耕作している人
- ・農業者年金（経営移譲年金）受給者の農地を借り受ける場合にあっては、①または②に該当する人

①農地所有適格法人

②60歳未満で、国民年金1号加入者、耕作面積5,000㎡以上、利用権設定を受ける期間が10年間可能な人
※①および②以外の方が借り受けると、貸主の経営移譲年金が支給停止となります。

■提出書類

貸主（出し手）および借主（受け手）双方から、「利用権設定申出書」を提出していただきます。

◎申出書用紙は、役場本庁舎2階の農業委員会事務局（産業振興課内）にあります。

■提出期限 10月1日(火)

農業委員会事務局（産業振興課内） ☎ 582-2126

原則、経営移譲年金受給者が農地を第三者に貸した場合、年金が支給停止となります。やむを得ず農地を貸したい事情がある場合には、JAふくしま未来伊達地区農業振興課（☎ 575-0114）にお問い合わせください。

福島県民の日！施設無料開放

スポーツ施設等を無料で開放します。詳しくは各施設にお問い合わせください。

■期間 8月25日☎

■場所 「イコーゼ！」（屋内温水プール利用料）、桑折テニスコート、町民体育館（個人利用料）、種徳美術館、「大かや園」（入浴料）

福島税務署からのお知らせ

消費税の軽減税率制度に関する説明会

事業者を対象として、消費税の軽減税率制度などに関する説明会を開催します。

日	時	場 所
8月20日☎	13:30～14:40	福島税務署2階会議室（福島市森合町16-6）
8月21日☎	13:30～14:40	
9月5日☎	15:30～16:40	コラッセふくしま5階研修室（福島市三河南町1-20）
9月11日☎	15:30～16:40	コラッセふくしま4階多目的ホールA（住所は同上）

※説明内容は、各回とも同じです。

※開始時間の30分前に開場します。

※席数に限りがあり、着座できない場合があります。

※会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関などをご利用ください。

【照会先】福島税務署 ☎534-3121

※自動音声によりご案内します。2番を選択してください。

嘱託保育士募集

■採用 嘱託 保育士 2人

■勤務時間 7:30～19:00の間の7時間45分
…週5日・7カ月雇用 9月1日より雇用

※健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入。

■資格 保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者

■受付場所 下記書類を、こども教育課（役場2階教育委員会）へ提出してください。

■提出書類 指定の履歴書（こども教育課で配布、またはホームページからダウンロードできます）

■試験について

一次：書類審査、二次：個別面接

※日程や可否は本人に後日通知します。

■郵送先・問い合わせ

〒969-1692 桑折町字東大隅18番地

桑折町教育委員会内 こども教育課 幼児教育係

電話・FAX 582-2403

キッズスクール

町内工場を見学しよう！

■日時 8月19日☎ 9:30～11:30

■場所 フクシマフーズ株式会社
（成田字二本木10番地の1）

■対象 町内の小学生 30人（先着順）

■日程 9:20 「イコーゼ！」集合
9:30 出発
9:40～11:20 「フクシマフーズ」見学
11:30 「イコーゼ！」着

■参加費 無料

■申込方法 8月13日☎から受け付けします。直接または電話で生涯学習課（「イコーゼ！」内☎582-3129）に申し込んでください。

成人講座

手打ちそば体験

■日時 ①9月3日☎ ②9月8日☎
どちらも9:30～12:30

■場所 桑折公民館

■対象 町内在住、在勤の成人 各回10人

■講師 半田銀山そばの会

■参加費 1,000円

■持ち物 汚れてもいい服装、エプロン、三角布、打ったそばを持ち帰るタッパー（大きめのもの）

■申込方法 8月13日☎から受け付けします。直接または電話で生涯学習課（「イコーゼ！」内☎582-3129）に申し込んでください。

個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人に納めていただく県の税金です。課税対象となる人には、県北地方振興局県税部から8月9日ごろに納税通知書をお送りし、納期限は第1期分が9月2日まで、第2期分は12月2日まで2回に分けて納めていただくことになっていますので、納期限内の納付をお願いします。

ただし、税額が1万円以下の場合は、9月2日までに一括して納めていただくことになります。

お勧めします。口座振替制度

個人事業税については、金融機関の預金口座から自動的に納めることができる口座振替の制度がありますので、ぜひご利用ください。（手続用紙は、納税通知書に同封してあります。また、下記窓口にも用意しています。）

問 県北地方振興局県税部

課税第一課 ☎521-2692（個人事業税の照会）

納税課 ☎521-2682（口座振替制度の照会）